

【安全・安心・快適な運転でお客様の思い出に残る旅の提供】

お客様がよい旅行ができるよう社員一同、安全・安心・快適な運転を心がけております。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針について

- 1) 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させる。
- 2) 輸送の安全に関する計画の策定 (Plan)・実行 (Do)・チェック (Check)・改善 (Act) を確実に実施し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより絶えず輸送の安全性の向上に努めます。
- 3) 輸送の安全に関する法令及び関連する規定を遵守し安心・安全な輸送を提供する。
- 4) 輸送の安全に関する情報について、積極的に公表する事を最優先に考え、安心のサービス、安全管理に努めお客様の信頼を得るという方針。

2. 輸送の安全に関する重点施策

- *当社は輸送の安全に関する基本的な方針に基づき、次に掲げる事項を実施しております。
- *全社員に輸送の安全が最も重要であるという意識を徹底し関係法令及び、安全管理規定に定められた事項を遵守いたします。
- *輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
- *輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置または安全措置を講じます。
- *輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し社内において必要な情報を伝達、共有いたします。
- *輸送の安全教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実行いたします。

3. 輸送の安全に関する達成状況

*令和元年度

目 標	結 果	達成状況
人身事故 0 件	0 件	達成
物損事故 30%以下	5 件	達成
飲酒運転 0 件	0 件	達成
健康起因事故 0 件	0 件	達成

※令和元年度は重大事故の発生はありませんでした。

4. 令和 2 年度輸送安全目標

- ・人身事故ゼロ！
- ・物損事故件数を減らす！（年間 6 件以下）
- ・飲酒運転の撲滅！
- ・健康起因の事故ゼロ！

5. 輸送の安全に関する安全計画

- 1) 健康管理について
 - ・定期健康診断の実施（年 2 回）
 - ・看護師による個別指導（常駐看護師）
 - ・SAS（無呼吸症候群）検査の実施（年 1 回）
 - ・脳ドック検査の実施（年 1 回）
- 2) ヒヤリハット情報の収集と活用
 - ・点呼時における情報の聴取（情報の分析と報告・対策）
- 3) 社員教育の実施
 - ・安全運転教育の実施
 - ・運行管理者研修の実施
 - ・整備管理者・補助者研修の実施
 - ・消防署による救命救急と AED の使用についての講習会（1 年に 1 回）
 - ・消火器の使い方について、非常口からの脱出についての講習会（1 年に 1 回）
- 4) 今後の安全関連対策
 - ・ドライブレコーダーの全車導入・事故時解析指導
 - ・デジタコ導入・分析指導
 - ・適性・適齢診断等の受診と指導教育
 - ・衝突被害軽減ブレーキ全車導入
 - ・後部マーカーランプ導入検討